

## 第2回出資法人等協働評価専門部会会議録

<b>対 象</b>	①一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会 ②口内町自治協議会 ③特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート
<b>日 時</b>	平成28年8月25日（木）午後1時15分～5時45分 ①13:15～14:30 ②14:50～16:10 ③16:30～17:45
<b>場 所</b>	①日本現代詩歌文学館館長室 ②口内町自治協議会会議室 ③生涯学習センター会議室及び小会議室
<b>出 席 者</b>	【委員】山田晴義委員長（部会長）、井上博夫委員、小野寺純治委員、 志賀野桂一委員（宗和暢之委員は欠席） 【事務局】政策企画課長、小山課長補佐、行政経営係長、高橋主査、 伊藤（インターンシップ） 【法人等】①三宅清房事務局長 ②太田孝一センター長、菅野健志事務長 ③菊池広人事務局長 【担当部】まちづくり部長、生涯学習文化課長、芸術文化係長、 地域づくり課長、高橋地域づくり課長補佐

### 1 協 議

今年度対象となっている1法人について、法人から自己評価の説明を行い、その内容に関する質疑応答を行った。その後、場所を変え、地域コミュニティ政策に係る現地ヒアリングとして自治組織から口内町自治協議会を、中間支援NPOからいわてNPO-NETサポートをそれぞれ対象とし、質疑応答を行った。

前回の会議及び今回のヒアリングで要望のあった追加資料について、整理のうえ、第3回会議までに準備することとした。

#### (1) 詩歌文化の振興について（一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会）

##### 【質疑応答】

委員）はじめに詩歌文学館の目的、指定管理を受けている財団法人の目的について知りたい。一方で全国的な機能を果たす役割、もう一方で市民にとっての文化振興の目的があり、どちらに重点を置くのか、もしくはどういう位置付けになっているのか伺いたい。

法人）設立の経緯については、50年代後半に文学館構想があり、東京周辺の詩人、出版関係者が中心となり構想したもの。全国各地で希望に合う公設民営の場所を探しており、たまたま構想者の一人が盛岡出身で盛岡では難しいとなった後に友人の

毎日新聞社の方に伝え、その方から当時の市長にお話しがあったということが発端だった。当時の北上は市政30周年が目前に迫っており、何か行いたいという時期でもあったことから、当時の市長が30周年事業としてやらせて欲しいとなったのがきっかけだった。したがって、当時の目的は日本の短詩系文学の復興にあった。小説などの散文ではなく、古来文学は詩歌が中心だったのに現代では詩歌が軽んじられていると詩歌人も嘆いていたことがこの構想の根底にはあったようだ。そういうこともあり、日本詩歌の復興が当初の目的だった。ただし、市が設立するからには市民への還元も構想の中にはあったのだろうが、そのことは条例には触れられていないと感じている。そういった面からは運営主体である我々も市民の税金を使うからにはそこを何とかしなければならないと取り組んでいる。ただし、先頭に立っているのが全国組織の振興会と説明したが、当時日本一のものを作ろうということで支援組織を作ったもの。当時の文部大臣が会長をするなどの構成で後押ししたように日本の詩歌の牽引という側面が強かった。

委員) 外部評価をする際は、当初の目的である全国での短詩系文学の拠点を創るという目的に沿っているかというところで見ればいいのか、北上市の文化政策の中での位置づけというところになるのだろうか。

事務局) それは市側の施策的なものの説明を踏まえて、それに沿った形で進んでいるか、評価をいただきたいと思う。

委員) ところで全国的な振興会と文学館との間でこういうことはしてほしいというような協定はないのか。

法人) 当時は東京周辺の詩歌人がそういう構想を持っていたということで、手を挙げたとは言え、当市は素人。主導的な役割を果たしたのは振興会だった。文学館をどういう建物にするのかと言うことで審議会が作られ、そこではある程度の構想は練られており、追って資料提供は出来る。

委員) 前回の資料に併せて次回提供いただければいいと思う。委員の質問への補足だが、平成2年に建物が出来て、平成26年に市主導で財団法人を作っているのだが、定款の目的には市の議論が全くない。平成2年のまま引っ張ってきているとしか見えないのだが、この時、今事務局長から説明があったような議論はあったのか。

法人) なかった。

委員) そうすると平成元年からの考えで財団を作ったということでもいいか。

担当部長) そうではない。基本的には法人化をする時に定款等についても市の内部で議論にはなった。確かに、当初の定款の原文の中には北上市という言葉は入っている。「詩歌の街北上の実現に寄与する」ということが入っていた。ただし、法人化される中で「詩歌の街北上の実現に寄与する」という部分がなくなってしまった。

委員) 追加で確認だが日本現代詩歌文学館で、利用者としての顧客のメインは誰となるだろうか。市民は含まれないようにも聞こえたが。

法人) 当初はそういう構想で始まったということ。実績から言えば、貸館もやっていることから、大多数の施設利用者は市民である。

委員) 市民の利用は貸館が中心ということか。

法人) 訪問者も日に数人あるものの、ほとんどは市民が貸館の方で利用している。

委員) 詩歌の専門職員と市民との交流やふれあいの場のようなものは企画しているか。

法人) そこまでは至っていない。

担当課長) ただし、子供を対象とした各種講座や俳句の教室は開催している。

法人) 今のご質問はお越しいただいた方ということと捉えたが。

委員) そういう方もだが、地域の文学志向の青年を対象とした取り組みや、北上市の詩的レベルの向上につなげるための取り組みなどを含んで、ということ。定款を見るとそう言うことが入っていないのでやりにくいのではないかと感じた。

担当部長) 事業の中では俳句の教室などやっている。

法人) 市との協定の中では、指定管理協定の中で決められていることについてはやっており、網羅している。定款と整合のあるものについて事業計画を練り、市に確認し、事業報告もしている。

委員) 資料の3ページに記載がある俳句まつりのようなものか。

法人) ご指摘のとおり。

委員) このあたりをもう少し補完する資料はあるか。

担当部長) 事業報告の中に書いてあるので次回配付する。

法人) 一例を申し上げますと、短詩系の講座としては子供向けの俳句講座を開催している。また、今年からは少し高度な講座も開催しようとして計画している。更に、詩歌講演会、出前講座にも対応している。特に強調したいのは「俳句祭り」であり、市内外の小中学校から5,500点ほどの俳句が寄せられるもので、全国にはないものと自負しており、底辺は広がりつつあると考えている。それから、近くの黒沢尻西小学校の児童が敷地内の山口青邸邸に遊びに来て一句ひねるということもしており、環境的には良い環境にあるのではないかと思う。

委員) 個人的に詩歌文学館に詳しいのだが、全国的に良いミッションをもってスタートしていることは知っているし、その気概が今どうなっているのか、今後どうなっていくのかが興味深い。そういう意味から、大変高邁な思想というか、東北が何の文化で秀でるかと言えばそれはポエムの土地だとする文学者も数多い。そういうところでのアドバンテージを取ることができるのではないかと言う可能性を持ったリーディングプロジェクト、そしてある種の専門性に特化したところで勝負をしている会館だと認識している。それを直接的な市民還元という小さな回路で考えるというのはいささか間違いではないかと。もっと大きな回路でもって市民に還元される。つまり、全国的な意味をもっと強めて、そこの中で大きな回路の中で、シビックプライドとして還元することも可能。もちろん俳句まつりのような身近なところ

での還元の回路も持つ必要はある。つまり、回路の手法と方法論をもっと意識化することが必要ではないかと。そのための説明や全体の計画の構築があるともっと分かりやすいものになるのではないかと。ともすると年度刻みでの評価になりがちだが、この問題については大きく考えないと設立した時の意義が顧みられないままに評価してしまうのは危険な感じがする。そういう視点で見るとかなり善戦しているのではないかと思うし、大変ご苦労だと感じる。もう一つは、専門職を持ったプロパー職員がなぜ市職員よりも4号下がるのかというのは非常に疑問。より専門性を持った人を逆に全国から注目されるような職員の土地、専門性がある人は北上に来るのだと言う、いわゆる磁力を持った経営をすることがいろいろな意味での波及効果を持つと、市に対してもいろいろな意味で貢献をするという風に考えた方がいいのでは。どんどん貧乏臭くそぎ落としていくとあまりよくないのでは。待遇も安いのではと感じた。もう一つ、中期計画を指定管理者に作らせるのではなく、クライアントが創るべきではないかと感じる。指定管理は5年ということで刻んでいるため経営体としてはなかなか持ちにくい。今東京などでは指定管理の見直しで最長14年というところも現れたが、大体3～5年というのがほとんどなのでその中で、中期計画を求める評価行動はなじまないのではないかと感じる。ただ、こういうものを作ったということであれば、どちらかと言えば競争性というよりも継続性を担保しているようにも見て取れるのでそこは指定管理者制度の矛盾だと思う。

委員) 蔵書資料の収集方法と提供の仕方、どの程度の提供があるのかを知りたい。資料の購入はしていないのか。

法人) 資料は購入している。雑誌類は購入する。当館の特徴は、有名無名を問わず全ての収集をするということにあり、全国にある結社から毎月何らかの冊子が作られており、その送付を受ける。

委員) それは購入ではないのか。

法人) 寄贈が原則となる。振興会を構成する評議員が全国に800人ほどおり、口コミで冊子を作った場合は詩歌文学館に贈るよう広めており、昨年で年間39,000件ほど処理を行っている。毎年変動はあるがほぼ同じような推移を遂げている。

委員) 収集した後の提供方法はどのようになっているか。

法人) 全てネットで閲覧出来るようデジタル化している。ただし、送られてくるもので重複しているものは除いているが、新たに登録必要なものについてはそのような作業をしている。

委員) 目録だけでなく、中身も見ることが出来るのか。

法人) 題名等の目録だけになる。中身はお越しいただき見てもらうことになる。

委員) 目録の検索はインターネット上で可能だということか。

法人) 可能である。

委員) 遠方の方が見たいという場合は、来場するしかないのか。

法人) コピーでの対応も可能。また、レファレンスとして必要な資料があるという方には実費にて対応している。

委員) レファレンスとはどのようなもので標準の作業量はいかほどか。

法人) 専門的な方が来て、1～2週間滞在する場合など、論文作成を補助しているような方もいるが、大抵の方は、数時間で終わるようなもので、コピーが欲しいとか、こういう文献があるようだが探し方が分からないなどの申し出に対応している。

委員) インターネットに出ている目録を見て、本は利用者ではなく、学芸員が持ってくるのか。

法人) そのとおり。

委員) それ以上のことは何かあるか。

法人) 関連資料があるかと尋ねられれば、それを探す程度。

委員) 国立国会図書館では、国内で発行されたものは全て収集するようだが、それとの差別化はあるのだろうか。

法人) そういったものはない。

委員) 国会図書館にはないがここにはあるというものはないか。

法人) 国会図書館に保存されていなければ同人誌は該当しないか。

委員) 国立図書館は贈れば保管されるということ。

委員) レファレンスの時、コピーが有料だとすれば収入にどこに入るのか。

委員) 関連して資料収集費は決算のどこを見ればいいのかというのも伺いたい。

法人) 24ページの雑収入の複写料がそれに当たる。

委員) 平成26年度のものはどうか。

法人) こちらの手違いで図録販売にふくまれているかもしれない。

委員) 資料収集費はどこか。購入するもの。

法人) 927,000円の消耗品費に入っていると思う。

委員) 資料整理用消耗品とあるが本当にそうなのか。寄贈が基本だとすると購入する資料にはどのようなものがあるのか。

法人) 例えば、何巻にもなるものなど、寄贈資料の中にはないもので必要と思われるものは購入している。

委員) 収集がほぼ寄贈で済むなら特段資料の購入費を予算立てする必要はないと思うが、積極的に集める必要があるのならば予算取らないといけないのではないかと感じたもので。

法人) 大体は寄贈ということで足りている。

委員) 一般会計と財団会計の違いはどうなっているか。

法人) 一般会計は、指定管理料で賄う分ということ。当法人は、一般財団法人のため、課税団体。指定管理料分は、利益を上げるためにやっているのではないため、維持管理で余った分については、市に返還することになっている。

担当部長) 指定管理の決算で差額が出た場合、返還していただいているのが一般会計の部分になる。一般会計は歳入と歳出がイコールになっている。

法人) 税務署との協議済みだが、実費弁償で利益がでていないということをはっきりさせるために市に返却している。これが一般会計になる。指定管理のためにやるのが定められており、1億2000万円を指定管理料として提供を受けている。その中で当方の経営努力で削減し、余った部分についてはお返ししている。これを手元に残すと法人税課税になる。財団会計については額的にも数十万程度だが、利用料金制度で貸館部分を市では当財団の独自財源にしていっていいということにしていっており、その部分の会計になる。ここでもう少し余裕が出てくれば独自の事業展開をしたいと思っているが、まだ2年目で130万円ほどしか繰越金がなく、別会計でやっている。20ページの正味財産の資料は合計となっている。

委員) 平成26年度の財団設立時、市の提案部分が削られたという経緯や現在どういう議論になっているのかが分かる説明や資料はいただけないか。市が抛出した財団でありながら、そういう議論は本質的に有りえないと思う。もしくは、もっと明確に市のスタンスが出されていて、全国的に有名なものだと市がするのであれば別だがその辺りが明確に見えず釈然としない。

法人) その辺りの経過を探してみたい。

担当部長) 市が作成した定款の当初案は手元にある。この目的にある「詩歌の街北上の施策の実現に寄与する」というのは、総合計画のロジックモデルの中にも掲載されている部分である。ご指摘のとおり、せつかくの高度ないい施設であるが、この施設に市民がどう関わるかというよりも、いわゆるシビックプライドに結び付けていくにはどうすべきかという部分において、施策としてどんな展開が必要かという点も評価いただきたい部分。これまでも何が出来るかというのを模索して今に至っている。この定款案を作るときは、市側の詰めの段階では詩歌の街北上というのが入っていた。

法人) 当初「地元の」という言葉が入っていたけれども、運営協会と言うのは日本現代詩歌文学館を運営するのだから全国レベルでなければならぬということで削ったと館長から伺い聞いている。

委員) それはいわゆる文学者のポジションからの説明だからなかなか伝わらないのである。もう少し別の角度からも説明できるようにしておいたほうがいい。なぜかと言うと、全国の文化施策的に言えば、他に突出した何か特別なものを求めて探しており、逆に言えばそれがなくて困っている。文化政策のソフトインフラとして、ホールがあって、美術館があって、図書館があってとワンセットそろっているのはいいけれど、では特色とは何なのかというのがない訳である。その点、北上市では、「詩歌文学館があつての北上市」と文化政策上は位置付けている訳であつて、そういうぐらいの大事な施設だと言える。文化政策上は、頂上を極める、トップを取っ

ているものを、どう大事にできるかということが、文学者側からの説明ではなくて、こちら側もしくは客観的に説明が出来るような物語として必要だと思う。それが無いから残念なことに一般論的なところで評価されたり、合理化されたりしてつまらないものになってしまうようなことでは非常にもったいないことである。

委員) 委員のみなさんが一番気にされているのはそういう点だと思う。そういった問題を議論する組織として、理事会、顧問、専門委員会があるようだが、その住み分けはどのようになっているのか。これらの事柄を議論する場はどこになるのか。

法人) 法人としては理事会が運営に関し、全ての責任を任されている。その理事会をチェックするところが評議員であり、かつ理事を指名している。評議員が直接経営に関わるのではなく、あくまでも理事を指名して、理事が決めたことをチェックするため、責任は理事にある。顧問はさらにその外でアドバイスをするという役回りになる。

委員) 定款を見ると基本的に協会や館の目的は資料収集が第1で、次に活用として学術的に専門的な部分があり、第3に北上市民を含めた国民全体の底辺の拡大があるべきではないかと思うのだが、理事会ではそういった議論はなされているのか。

法人) もちろんしているが、残念ながら年2回程度の開催であり、突っ込んだ議論が出来ず、提案した事業内容への質疑応答とアドバイス程度にとどまっている。

委員) 委員のみなさんが言いたいのは、より底辺を広げていくという部分の発言をどなたがどういう場ですることが出来るのかということだと思うが。

委員) 底辺を広げないというのであればそうでもいいと思うが、そうした場合、ロジックモデルとの整合が取れない。しっかりとしたロジックモデルがあって、可能であればこの民間財団がそういうことをやって、市が委託すると言うなら分かるが、一方で、市はそういう財団を作っているのに、このロジックモデルとは合っていない。その部分をどのように理解して、コメントをすればいいか、正直分からない。このロジックモデルを見ると、もっと市民に開放するべきだというコメントをすることになるが。

法人) 当法人は、やはり市の施設を管理運営するところでもあり、一般市民に対する成果も問われることから、全国というよりはそうならざるを得ないというところもある。

委員) 指定管理者の募集と選考はどのようにしているのか。

担当部長) 基本的には公募が原則だが、文学館については政策遂行型ということで大勢から公募するというのではなく、運営協会からプレゼンをいただき採点する方式を取っている。60点を採択基準に採点しており、内容が伴わない場合は運営協会であっても採用しないこととしている。ただし、これまで政策遂行型で60点下回ったことはない。なお、委員は外部から招聘して採点している。

委員) 5年の活動の基本理念と基本方針を追加で資料提供いただきたい。

法人) 対応する。

委員) 市内では、さくらホールはかなり市民に使用されているようだが、当館の利用者の利用目的はどのようなものか。それは、この日本現代詩歌文学館の利用目的に沿ったものなのか、それとも単なる貸館業に留まっているのか。

法人) 両方あるが、単なる貸館業的などところがある。いわゆる詩歌文学に関するものもちろんあるが、大半の一般は、例えば、民間の研修会に活用するなど、貸館がメインとなっている。

委員) そういうことは定款の中にある訳だが、貴財団として、それは整理可能なものか。

法人) 公の施設を指定管理で預かっていることから、当法人の定款にないからやらないということにはならないので、あくまでも指定管理の中で行っていると整理している。

## **(2) 地域コミュニティ政策について (重要課題)**

### **① 口内町自治協議会**

#### **【質疑応答】**

委員) 次第に沿って進めたい。はじめに地域計画や地域づくり交付金について、経過や課題をご説明願いたい。

法人) 地域計画に関しては60人ほどで策定した。地域計画については、例えば、浮牛城まつりは5年間交付金を活用したほか、その後、いろいろな事業を計画し、婚活等の事業を展開している。総じて課題としては、地域計画は策定しているが計画の実行性に弱さを抱えていることが挙げられる。

法人) 口内地区は人口減少が激しく、危機感が他地区よりも大きい。いろいろな施策を積み重ねているが歯止めがかからない。何か自分たちで出来ないかと考え、交付金事業を検討し、地域の発信や名所旧跡の環境整備や資源を利用した祭りなどを実施してきた。地域計画には、24の実実施計画があり、地域計画の課題にあった補助金をつけることが出来るように項目立てしているが、理念や目的が高く、なかなか到達出来ていない。地域としては、施策を練るところまで行けておらず、地域計画の洗い直しも必要だと感じている。その場合、どうしても地域の要望をまとめるのに時間がかかるので、この辺りは研究が必要だと認識している。

委員) 計画作りの時に市やNPOから支援をしてもらったことはないか。

法人) 法人にワークショップの準備と当日進行をしてもらった。

委員) 地域計画は24項目あるようだが、これは市から項目を提示されてそれに従ったものか。

法人) そうではなく、こちらで課題出しを行い、集約して最終的に24項目に落ち着いた。

委員) 抽象的、理念的などところが多いという説明があったが、課題は出ているけれど、

具体的にどうしていったらいいのか出にくいということか。

法人) 婚活など、具体的な部分に踏み込んだものもあるが、全体的にみて抽象的な部分が多いと感じている。

委員) 総合計画の中に、口内地区の地域計画があり、平成23年に作成されたものと思うが、その後に、前期と後期の実施計画が作成されたということではないか。

担当課) 指摘のとおり、総合計画に掲載されているのが基本計画であり、それに実施計画として口内地区で立てているものが24項目ということで、基本計画にぶら下がっているということである。

委員) 実施計画は、市が前期、後期と作りなおしていると思うが、地域計画は10年間一括なのか。

法人) 市と同様に、地域計画の見直しも行っている。

委員) 市と同じように地域計画にも実施計画があるということで了解した。口内地区で、一番の問題は人口減少で、空き家の利用、少子化対策、子供と学生の交流等の計画が上がっているが、先ほど紹介があった浮牛城の部分があまり地域計画に見えなかったが、地域計画に入っていないなくても交付金は使えるのか。

法人) 地域計画の基本計画にぶら下がる実施計画の24の事業の中には入っている。

委員) 口内地区は空き家が多いようだが、何か取り組みは行っているか。

法人) 平成21年～22年にアンケート調査を行った。空き家と言ってもリフォーム不要で使えるようなものは、所有者が盆正月に帰ってこられるようになっていて、その他は、どうにもならないような古い建物しかなく、提供してもらえる人が数人にとどまって、移住を募集するまでの盛り上がりもノウハウも特別無かった。何かサポートもあれば違ったかもしれない。

法人) 現在、北上市の定住化促進事業補助金を導入し、今年計画、来年実施しようとしているものがある（正確には、平成26～27年に実施、平成28年は休止、平成29年度実施予定）。内容は、現存する空き家を手入れさせて欲しいとオーナーに働きかけ、そこを掃除したりすることでつながりを持ち、そこから貸出の広がりを期待するものである。

法人) 定住化促進事業に関連してサポーターを募集した。市外に住む口内地区関係者に交流センター便りを年3回程度送り、情報提供して来た。今では大体100人ぐらいになっており、地域の情報を見て、Uターンや定住化への協力に向けたつながりを作ろうと仕掛けている。

委員) 地域計画は、基本計画を作ってから、実施計画をつくることは分かったが、定住化促進事業費補助金のほかに、きらめく地域づくり交付金は活用したことはあるか。

法人) きらめく地域づくり交付金は、平均で150万円ほどの補助金に改正され、今は地域づくり総合交付金となったもの。口内地区は東西南北に広いためPR看板を設置

する事業であるとか、異文化体験としてモンゴルのゲルを立ててのモンゴル文化の体験、婚活事業も2年ほど実施した。他にも、浮牛城の環境整備や地域の魅力の掘り起こしということで北上市の景観資産制度を活用し、6箇所認定を得て、そこにもっと来てもらえるように手をかける活動などもしている。

委員) 浮牛城まつり、はじめ5年間交付金で行ったようだが、そのあとはどのように資金を回しているのか。

法人) 寄付で賄っている。

委員) 東京のサポーターとはどういう人なのか。

法人) 口内町出身者で、最初は、町内の住民に対して、地域外に住んでいる人にお知らせして欲しいということで、はがきによる交流に取り組んだ。なかなか町内の家の方が情報を出したくないなどと判断して広めてくれず、あまり集まらなかったのので、今年は、東京の在京口内会に趣旨を説明し、400名のうち250人を選んで送ってもらったところ、合計100人ぐらいになった。今年は祭りのチケットをお送りしたところ会場に来てくださるなど一定の効果が出はじめている。

委員) 地域活性化や定住化策などは全国同じ課題がある。この地区が特別にマイナスということではなく、全国的な状況であるところに加え、震災で更にそれが加速しているところだろう。それとは別に、口内地区、独特の課題はないか。

法人) 口内独自の問題点というのは特に見当たらない。ただし、43%の高齢化率であり、限界集落も近く、要するにコミュニティが維持できなくなっている。それをどのようにクリアしていくか。口内だけ人口が増加するとは思っていないので、減っていく中でどう維持が出来るのか、人口減少率を低くするにはどうすればいいかということを考えている。

委員) 自然減と社会減といろいろな要素があろうが、どういう戦略をもつのが大事で、理念だけではうまくいかないのだから、実行計画を持つべきだろう。そのためには目標を設定し、クリアしていきかと思う。出身者を核としたサポーターに頼ることにはどうしても限界がある。口内地区に新しく来てもらう方策も一緒に考えていかないと状況に対して、対抗出来ない。どういう目標設定したらいいかということについての考えはないか。

法人) 口内地区の資源は里山景観。そこにニーズはあるかもしれないが、そこに地域が取り組むことには限界があり、国や市といった行政が過疎地区にしっかり対応して欲しい。口内地区は、新幹線の駅から10キロと地理的な優位性を活かした取り組みが出来ないと言われていたが、川東地区になると過疎地と捉えられてしまうのが残念である。

委員) 例えば、瀬戸内の島々などは極端な限界集落であるが新しいアートフェスティバルを行って活性化している。都会の若い人達が興味を示して、日常的なお付き合いをするようになり、ひとつの都会人にとってのふるさとのようになっている事例

もある。また、これとは別に、空き家プロジェクトもたくさん取り組まれており、例えば、日大芸術学部の取り組みで、一軒の家を脱皮する家と命名し、彫刻刀で掘ったところ面白いデザインが浮かび上がるなどの話題になり、そこから下駄が商品化された事例もある。これらは特殊かもしれないが全国的にはそういう取り組みも生まれはじめているのでまずは視察なども効果的だと思う。

法人) 口内地区には、昭和初期に唐傘の文化があった。

委員) 地域資源だけをそのまま伸ばそうとするのではなかなか成功しにくい。それに新しい何かを付け加えることで爆発する。うまくいけばほかの人達も興味を持ち始めて、取り上げられていく。既存の地域資源の延長線上に何かあるという考えばかりでは厳しくて、何かプラスアルファが必要。

法人) 復活事業に取り組んでいる。匠が高齢化でいなくなる前に記録を残そうと、その中でミニチュアの唐傘が生まれるなど、いろいろと模索をしているところではある。

委員) 行政側の求めるものとしては、既存のものだけではだめで、何か新しいものが必要だということのような気がする。

委員) 地域づくり総合交付金について、申請する側からみて、使い勝手や金額などはどうか。

法人) 多ければ多いほうがいいが。

委員) 例えば、5年を超えて継続してはいけないという辺りはどうか。例えば、祭りのようなものは5年で終わるものではないと思うが。

法人) 祭りに関しては衣装や道具は様々な補助金をいただいてひととおり揃えることができた。ただし、毎回の運営部分の資源としては、交付金にはなじまないとされるようだ。

担当課) お手元の資料に、交付金が変わった内容を説明したものを同封した。平成25年度までのきらめく地域づくり交付金の時に同一事業5年までとなっていたものを平成26年度の新しい交付金から撤廃している。

委員) そうではあるが、25%までで完全に自由ではない。

担当課) 以前は5年で終了だったが25%まで継続とすることが出来るようになった。

委員) 交流センターの運営に関連して、口内地区はかなり広いが、小中学校の問題はどうなっているのか。

法人) 小学校は町内にある。中学校は統合されて町外にある。

委員) 小学生の児童数はどのくらいか。

法人) 小学生は57人である。

委員) 将来減っていくことが想定されるが、小学校の統廃合については、自治協議会ではどう考えているのか。

法人) 地域ではなくしてはならないと考えているが、踏み込んだ議論までは進んでい

ない。

委員) 交流センターの運営は、センター長と事務局長で進めていると思うが、各種計画を作るときはどのように行っているのか。例えば、交付金の事業化などは、各自治会に総合交付金の事業募集があるから出してくださいというようなことで進めているのか。

法人) 自治協議会の理事会でもんでもらい、承認を受けている。口内では運営委員会のようなものは特に設けていない。

委員) 自治会や行政区はどのくらいあるか。

法人) 自治会、行政区共に9つある。

委員) 9つのグループと話し合いをすればいいという体制か。

法人) 9つに加え、地域づくりなどの各部会への協議が必要になる。

委員) 市職員がいた公民館から交流センターに変わったことについてはどう感じているか。

法人) 指定管理の前は、市職員と地元採用職員がいたのが、地元採用で自治協が雇用することになったことで、若い職員の採用が増えた。平均年齢は16地区の中で一番若いのではないか。反面、交流センターの職員が自治協の事務局も担い地域への文書とセンターへの文書を裁かなければならず、会計や立案等々いろいろな知識も必要とされるなど、事務量が多過ぎると感じる。また、交流センターに来れば何とかしてもらえると捉えられているが、ここには専門部諸の職員がいないので、なかなかさばき切れない。やりがいはあるが、やるが多過ぎると感じる。

委員) かつては地区公民館であったとすれば、社会教育の専門家がいなくなったと思うが、それによる不都合はないか。

法人) 特にない。自由な発想で枠にはまらないで考えることが出来ている。

委員) 職員は、現職を本業として食べていくことが出来ているのか。

法人) ほとんどボランティア。幸い事務長は30歳代でうれしいところだが、今の人件費に充てられる割合では退職後のリタイア組しか雇えないのが現実。若い人材をいつまでも拘束できないのではないかという危機感がある。

委員) 事務長は兼業なのか。

法人) 専任である。

法人) 同じ職員が長く固定して関わるより、新しい職員に変わったほうが活性化につながるのか、正直分からない。半分はボランティアのようなもので今の収入では子育ても出来ないと思う。

委員) 独自の収益事業をやろうなどという話は出ているか。

法人) 現状で自治協としてコミュニティビジネスは考えていない。店っこくちないはNPO法人くちないで独立して営業している。

法人) NPO法人は地域課題の解消に特化したもので、公共交通の支線対策と買い物

弱者対策にあたっている。雪かきや草刈などの地域課題も一手にNPOが担っている。

委員) NPOには事務長は関わっているのか。

法人) 関われない。その余裕もない。

法人) 事務長は兼業するだけの余裕がない。交流センター化になり地域独自の施策が出来るようになり、市からたくさんの照会がくるが、地域で考えるよう放されてしまう。地域レベルで消化しきれないところもあり、どう解消していくべきなのかと悩ましい。なるべく市との間に垣根を作らないように情報はもらうようにしているがとても消化しきれないのが実態だ。防災も含めていろいろな取り組みが増加しており、職員は悲鳴を上げている。

委員) 建物の管理は、指定管理料から出ているとして、これから先、さらに周辺部門の業務も受託して、仕事の幅を広げていきたいという立場なのか、もう市で直接やってくださいという立場なのか。

法人) システム的には今の考え方はウエルカムでとらえている。規制ばかりでは問題だと思し、市内では、現状維持のところもあるし、口内のように人口減少が激しいところもあるし、定住化の部分では、市内7地区の人口減少地区を指定してもらっており、バランス見てもらっているとは思う。口内はエリア的に東にはずれ気味の地域でもあり、地元独自でというもののもあったほうが良いとは思いますが、一方でうまく消化しきれない面も抱える。

委員) それは、人の面、お金の面、どちらか。

法人) 人も含めたシステムではないか。アドバイザーなどに取り組みの仕方が別にあるという辺りを支援してもらえればと思う。

委員) 例えば、里山景観の整備などは課題だけれども地元では難しいとお話があったが、そのとき、景観整備という仕事を市から委託をされた場合、お金さえあればできるのか、そうではないのかどちらか。

法人) 現実的に議論したことがないから何とも言えないが、何等かの行政からの指導があれば出来そうな気もする。リタイアも、60才、65才、70才と様々な年代層でのリタイアがある。昔は60才からだったが、現実的に、今は70才以上の方ががんばっているが、そういった方がどこまでできるかと危惧している。

委員) 事務局長さんは、どこか先進地とか、他県や他地域を見るとか、誰かが来て、勉強会を開催したりなど、そういう研修を受けたことはあるか。その場合どのくらいの頻度で行っているか。

法人) 数年に1回程度ではないか。

法人) 個人的に行くことはあった。

委員) いろいろな面白い事例が他県にあって、そういうものを見てきてみんなで共有するため、職員が行ってみてくるというようなことをやるといいのではないかと思

うが、個人的に学ぶ以外はないものか。

法人) 研修の機会がある分には参加するようにしているが、県内程度でなかなか遠くまでには行けない。かつて全国リーダー養成塾に参加し学んだ者はいた。

委員) 事例としては、「地域創造」という団体が全国でいろいろな活性化事業をやっている事例がある。また、交流基金で「地球市民賞」という地球規模の活性化策をやっている。毎年表彰制度を持っていて事例もとても面白いものなどある。いくつかチャンネルをもてばインターネットで発見は出来る。それから地元にあったモデルを探して取り組むというのも一つの方法だと思う。その場合、そこで提供されるお金だけだと無理で、数千万円の規模を投入すると雇用に直結するので、そういう人たちが来てこそ活性化はしていくもの。既存のものは呼び水として考えて、外部資金を導入するプロジェクトにつなげていかないと難しい。

法人) そういうことを地域で全てあつらえて取り組むのはかなり難しい。

委員) そういったときに相談出来る相手はいるか。

法人) 市からは法人を介して、いろいろな情報は提供いただいている。行政も一体となった取り組みを検討いただければ可能かもしれないが。

委員) 口内地区をパイロットモデルとして一度そういうことをやってみるものの補助金なり、たくさんあるのでトライするというのも必要ではないか。

委員) 更木地区の取り組みを口内地区の方はどうみているか。うまくやっているとみているだけなのか、類似の取り組みをしたいと思っているのか。

法人) うまくやっているとみているが、6次産業化で言えば、口内地区でも特産品の開発として、ごしょいも（きくいも）コロッケに取り組んでいる。6次産業化は地域の課題だと共有している。特に口内地区はリンゴの栽培が盛んで、盆地で寒暖の差が激しいが、これを活かして献上リンゴも昔は栽培されていた歴史はある。そういったことは住民も共有してはいるが、産業化までは進んでいない。

委員) ワークショップの支援以外に、法人からはどんな支援を受けているか。

法人) 空き家、空き地調査をしたとき、公共交通のボランティア輸送を始めたときなど相談に乗ってもらったりして進め方を教えてもらったりした。

委員) そのことは役に立っているか。

法人) 助かっている。

委員) 総合戦略があつて2040年に人口はこうなるというものがあつて、将来人口が口内でどうなっているか資料があり認識しているか。2040年に子供がどのくらいになるかなどの階層別のデータを住民と共有できているか。学校問題をひとつとっても、現在60人の児童数が2040年には30人になっているかもしれないので議論が必要だと思うが、その前の情報として、今から住民と共有して、手を打っておかないといけないのではないか。

法人) ごく一部の地域計画策定時に集まった住民や、数年前に小中学校の統合問題を

話し合う会議に出た人は資料提供があったので認識していると思う。全体が知っているかとなるとそうではない。

法人) 現実をどう受け止めればいいのか、正直イメージが湧かない。先ほどは人口減少を受け止めなければならないと答えたものの、実際のところは考えたくない。外に出て行った子供が戻ってくる訳でもないとなればどんどん負のスパイラルに入ってしまう。だからこそ、行政が入ってテコ入れをしてもらって、活性化につながるような施策があるからこそ、何とか住める地域だとなるのでないか。

委員) 私の感覚として、それは逆で、地域がこのデータを持って、これでは暮らせないと声を上げないといけなく感じる。その時に自分たちで何が出来て、何が出来ないのかを整理して、出来ないものは行政に言わなければいけないし、自分たちはこれをやるから、ここはやって欲しいということをお互いにディスカッションしないと変わっていかない。そうしないと地域がますます後退してしまう。それを防ぐために苦しくてもみんなが理解して、自分の集落はどうなるのか、5年後に何世帯になるのか、子供は何人になるのか、いなくなったらどうすればいいのかなどを、数字で、自分のものとして考えないとなかなかピンとこないと思う。

委員) 例えば、新潟の山奥の松山町では、限界集落になり小学校がなくなってしまった。でも希望がある。何かと言えば、そこは小学校を民宿化した。景観もいいし、山奥なのでひなびているというか。でも、きちっとした民宿の経営体に移り変わっていた。そこには希望はある。そういうような何かのヒントがないと、地元から起こしていかないと、何かしてほしいでは、なかなか行政も動けないのではないか。

法人) そういうものを上げられるような地域力を育ててもらえるといいと思うのだが。そのための支援や補助が欲しい。

委員) そのためには見てきたり、情報を取ったりしないといけない。自分たちで考える場を起こしていかなければいけないと思う。

法人) 交流センターの視察についても予算化してもらえるといいが。

委員) 今回の地域コミュニティ施策の趣旨は、コミュニティの自立とか自主性を促進するということがあったかと思うが、コミュニティの自主性や自立については何か変化はあったか、従来とあまり変化はなかったか。

法人) 変化……。基本的にはこの地区は閉ざされたエリアなので問題点の共有はされている方だと思う。ただ、近年、変化があると感じているのは、若い人の発言力が大きくなってきているということ。例えば、市議会議員の選挙では、市内最高齢の議員から、今回は市内2番目に若い議員に代替わりした。若い者の発言を聞こうという風潮も出てきた気がする。若者へ期待するという雰囲気醸成されてきている。

委員) なぜ若者が参加するようになってきたのか。

法人) 地域の現実を見始め、考えたくないことを考える時期にあるというか。

委員) NPO法人くちないは地域の人で作ったものか、外部の人が作ったものか

法人) 地域で生まれたもので有償運送を立ち上げようとしたときに自治協で立ち上げることが出来ないということで作ったもので、当時は、自治協の会長とNPOの理事長が同一者だったが、今は独立している。

委員) 北上市の中では特徴的なものか。他の地区でもあるものか。それとも口内の特色と言えるものか。

法人) 黒岩地区などでも同様に取り組まれている。

委員) NPO法人にも若者が入っているのか。

法人) 事務局のうち1名は40歳代のものが担っている。

委員) 若者が元気になってきたということの理由としては、旧来は各集落(行政区)でなかなか発言や行動する機会がなかったのが、自治協議会が出来たことにより、各集落間の若者たちが発言できるようになったのではないかという想像は、当たっているか。

法人) 浮牛城まつりはもともと自治協が仕掛けて、5回までは自治協主催で取り組んだ。その後は実行委員会形式にしたのだが、その時に若い40代中心の人に託し、実行委員を募集し、実績を積み重ねてきたことにより、地域から若者のエネルギーが認知されてきた。よくできていると。そういう中で発言力も出てきているのではないかと感じている。

委員) 消防団ではそんな話も出ているのか。

法人) 出てきている。消防団に入っている人が地域の祭りに出てきてくれる。大体半分くらいは消防団だったりする。確かに30代~40代の人がいると、地区の会合では年長者がいて話しにくい場合でも、近い世代がいる実行委員会に話せば変わるかもしれないという雰囲気の違いがその要因かもしれない。

委員) 消防団には若者は入ってくるか。

法人) 減ってきている。なかなか入ってこない方が多く、年に1人入るかどうか。

委員) 地域計画、地域づくり総合交付金の申請書、予算書、計画書が欲しい。

担当課) 昨年度のものでよいか。

委員) それでよい。5年と単年があるのか。

担当課) 地域計画の5年分はあるが、交付金のものは昨年度ということでもいいか。

委員) 交付金も単年度のもの5年分のものがあると思うが。

担当課) 交付金は単年度が基本で、5年でも出せるのだが実績は1地区しかない。口内地区は単年度しかない。

担当部長) どこか1地区でよいか。

委員) 口内地区の分でよい。

担当課) 昨年度のもの、1年分でいいか。

委員) それでよい。

委員) 専門家を育成するという点で地域の事務長等の研修会の実績を知りたい。北上市全体のものが知りたい。少人数のものもあるだろうし、どういうところでどういう研修をしてきたのかを把握したい。

委員) 地域計画の実施計画はいただけるということですか。

担当課) 実施計画を用意するということが了解した。

担当部長) 口内地区だけのものか、全部か。

委員) 1つの流れが分かればいいので口内地区のものでよい。

## ②特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート

### 【質疑応答】

委員) 地域計画づくりの支援は、市から委託を受けるというよりは各自治協から委託をされてということか。

法人) 自治協から委託というよりは、何かしら市の事業と結びつけて、共に市の計画を作るような形でのお手伝いをしている。今回の地域計画に関しては、都市計画マスタープランの地域別構想の関係で一緒にやっというかと、担当課と都市計画課とで話し合いして調整済みだったので、都市計画課側での予算で実施することとなった。

委員) 基本的には、市の予算で実施しているということのようだが、内容は自治協のニーズによって多少変わるということか。

法人) そのとおり。今動いている地域計画では16地区中、お手伝いしたのは11地区だった。

委員) それ以外の地区は支援なしということか。

法人) 支援なしという地区もあるし、担当課で直接ワークショップ等の支援をした地区もある。

委員) 現在NPOとして市から受託しているのは市民活動情報センター事業だけか。

法人) 今年度で言えば、市民活動情報センター事業が通年事業で、他には、シティプロモーション関係のブランドメッセージ事業、景観形成推進業務、総合計画の市民会議運営事業などがある。

委員) 市民活動情報センターが各地域活動の中間支援をすることになっているのか。

法人) 地域もそうだがテーマ型のNPOの支援もテリトリーに入るし、地域貢献活動に取り組む企業の支援も場合によっては関わりを持つ。ただ、動ける人間に限りがあるので幅広く全てを網羅しているかと言えばそうではない。

委員) 市民活動情報センターというものがどういう組織でどういう事業目的で何をやっているのかというのがもう少し知りたい。

法人) 基本的に情報センターということで、大きく分けると情報発信と、相談受付のマッチングということになる。一つ目は、助成金情報とか、NPO活動や地域活動に有益な情報を発信していくということで、紙媒体、メールニュース、SNSなど

で発信している。二つ目は、相談を受け付けるということで、簡単なものでは、広報をしたいがどうしたらいいかだとか、NPOくちない、NPO黒岩の場合、決算書の作成や助成金の申請などのサポートをやっている。3つ目はマッチングで、企業との連携を繋ぐなどの取り組みのお手伝いもしている。

委員) かなり総合性があると思う。中間支援としているが、ある種コンサルタント能力がある団体に見える。マッチングや市民と行政の間をつなぐ中間支援の役目を超えて、何かやっている気がするが、その部分は、最初からそういうことを意図していたものだったのか、成り行きでそうなったのか。本当を言えばもう市と直接委託契約を交わしてもいいのではないかと見える部分もあり、その辺の謎を教えてください。

法人) 意図していなくて何となくという面はある。もともと当団体は、青年会議所メンバーが中心となって立ち上げている。今も役員の半数はJCのメンバーとなっている。その中でもっと公益的な活動を自由にやっというこで立ち上がった団体になる。しばらくして、常勤職員が入って日中も動けるメンバーが出来るようになって活動の幅が広がっていった。それまでは情報センター事業の240万円の中でパートタイムを雇用しつなぎを担当してもらいながら、理事のボランティアで賄っていくという状況だったものから、今は様々な仕事にあたるうちに、当方にノウハウが蓄積してきたので、今こういった仕事ができるようになってきたということ。加えて、震災があったことにより、他市とのネットワークも出来てきて、更に当団体のスキルアップにもつながってきた経過がある。

委員) スタッフワークとしての常任は現在何人ぐらい。

法人) 常勤2名、パートタイムが2名。非常勤の私が1名、雇用形態で言うと歩合制。震災関係の事業もあるので沿岸で勤務している者へは個人事業主への委託のような形で進めており、法人の内部にノウハウを貯めるだけでなく、一人ひとりが活躍して起業できるよう独立を促す環境づくりにも取り組んでいる。

委員) クリエイティブイノベーション・クリエイティブウェルネスのキャッチコピー、とてもいいと思うがこれはNPO法人のモットーなのか。

法人) 私は、いわてNPO-NETサポート以外に保健体操の業務にも携わっており、交流センターで運動指導もしており、われわれ中間支援は常にイノベーションをどう産出すかが重要なので団体のモットーとして持っている。NPOは1歩先を見て、0.5歩先のことをするものなので、その中間支援を行う我々は、2歩先を見て、1.5歩先のことをすることで活動している。

委員) 首都圏で言えばそれはコンサルタント業務に当たり、NPOでそれが出来るのであればとても素晴らしいことだと思う。最後に、あじさい都市というのはどこが提案したものなのか。

法人) 国土交通省の委託事業を取り、協働でワークショップを行い、その中でいわて

NPO-NE Tサポート側からあじさい型集約都市という名称で提案をしたものである。それが市の中であじさい都市というところになったということ。

事務局) 現市長が基本構想等審議会のメンバーでもあり、未来創造会議の前身の市民会議の座長としても進めていて、その時の理念が市の方針につながっていったということ。

委員) 行政ボトムアップでは出てくるフレーズではないと感じたので誰かが提案したのだらうと思って質問したもの。

法人) 自治協からの相談はここ数年で減少した。原因としては、市で総合交付金等の金銭的に自治協の基盤を支えるサポートを拡充してきたため。それまで、助成金獲得の支援をしてきたので、その部分のニーズは減少してきているとみている。

委員) 交付金制度が充実したというのは、交付金の金額は増えたので他から助成を受けなくてもいいということか。

法人) そうということ。もう一つは、自治協の活動も落ち着いてきたなと感じている。交流センター化が始まった10年前は、事務局長として民間出身のやってやるぞという意気込みの早期退職者等が多かったが、今ではより戻しも出てきた。そういう人もいれば、落ち着いてあまりリスクを取らないような地域も出てきた。さらに、地域にある程度のノウハウも溜まってきたので法人で支援する内容も当初は決算や助成金の需要だったがそれはなくなってきており、こちらのサポート体制もメニューを変えていかないと同じような支援体制ではあまりニーズは広がらないと感じている。

委員) 民間出身の人が事務局長になる場合、そこの地域に住む人ではない人がやってくるのか。

法人) そこに住んでいる人が担っている。役所OBの割合は増えてきている。そうすると安定的な運営になる。

委員) 自治協のスタッフ研修などの人材育成も支援しているのか。

法人) 自治協へのスタッフ研修の必要性は感じるが今はやっていない。

委員) 自治協議会というものは前からあったのではないか。交流センターの委託を受けるようになったというだけで。

法人) 自治協はそもそも昭和の合併の中、それぞれのコミュニティがそのまま存在してきたというものもあれば、平成13年からの総合計画に地域計画が位置付けられたことや交流センター化の流れで新しい塊として産まれたケースなど歴史にはバラ付きがある。そういうことから見ると、足並みがそろったのは交流センター化の平成18年からの流れが大きいと感じる。

委員) もともと自治協という組織があるからそこに委託をしたのではなく、指定管理の委託をするために出来た組織もあるということか。

担当部長) もとから自治組織のようなものはあった。

委員) 指定管理の話はもっと後から出てきたということだと思うが。

法人) 自治協に組織化された後に。平成13年の地域計画の策定の部分がそういったところの契機にはなっていると思う。

委員) 地域計画と自治協がセットなのか、先に自治協があってその後地域計画なのか。最初のところの説明があるといいのではないか。

事務局) 平成17年に公民館から交流センターに切り替えるという方針が出され、その理由としては、地域コミュニティを進めていくのは、市が地域の方々に直接話して決めていくということではなく、地域の方々が自ら考えていくという方向にしていきたいということを平成17年度から地域に説明し、平成18年度から交流センター化になったということ。自治組織の協議会という形はそれぞれあるが、組織としてあるものもあれば、ない地域もあったので、この交流センター化をきっかけとして、地域にそういった組織を作ってほしいということを説明していったというのが経過である。

委員) それが前提で、それぞれ地域計画をとということにつながったということか。

事務局) 地域計画については、それより以前の平成13年、今の総合計画のひとつ前の計画において、地域の地域による自らの姿を描いた計画を作ることになった。地域ということで漠然とあったものが自治協になった。

担当部長) 区域は従前から決まっていたものなので名称が変わっただけということ。

委員) 口内地区は9つの自治会で協議会を作っていると、そして、9つの自治会が集まった組織は13年度より前からあったということか。

法人) そうということ。

委員) ただ、名称は自治協と呼んでいなかったということか。

法人) そうということ。口内地区で言えば、平成の一桁の時代から、市とは無関係の地域独自の地域計画を策定していた。そういう地域もある。

委員) 自治協に指定管理を委託するため、組織体に問題があるから、平成26年に地域づくり組織条例を作っているが、そこでようやく指定管理などを委託する組織として自治協をオーソライズしたということか。

担当部長) そのとおり。

委員) それまでは自治協らしきものがあって委託していたがいろいろと問題があるのでということか。

担当部長) 条例上でも自治協を規定したということ。申請をしていただいてということにして市が地域をパートナーとして認めるというもの。

委員) 平成26年以前はそれらしき組織に委託をしていたと考えていいか。

法人) 交流センター条例の時には、地域16地区のエリアの定義や委託するための定義があったが、あくまでそれは指定管理を委託するための条例であったということが平成18年の交流センター条例になる。平成26年の地域づくり組織条例はその前に出

た自治基本条例に基づき、市と地域づくり組織がパートナーであることの根拠となる条例になる。テーマの条例なのか、パートナーシップを確保するための条例なのかの違いがここにある。

委員) それがまちづくり協働推進条例ということか。

法人) そうではなく、地域づくり組織条例。

委員) 自治基本条例は平成24年に出来て、その前に協働を進めようとしてまちづくり協働推進条例を作っていて、別に自治基本条例は議会中心に議論することで平成24年に出来た。更に、地域づくりのための組織体を決めるために地域づくり組織条例を策定したというイメージでよいか。

法人) そうではなくて、平成14～15年ごろに自治基本条例つくろうかと法人が勉強会を市や県振興局と共に開催していた。その中で最初から自治基本条例ということではなくて、まずは協働を推進するためのまちづくり協働推進条例を定めようということになったのが平成16～17年でワーキングを行い、平成18年に制定となった。その後、平成22年に最高規範性を持つ町全体のルールがないと、協働条例だけでは弱いということになり、まちづくり協働推進条例はあるが、最高規範性を持つ自治基本条例を作り、より協働推進条例はツールに絞った形で改編をはかった。まちづくり協働推進条例の一部が自治基本条例になって、ツールの部分はそのまま協働推進条例として変更した。同じタイミングで自治基本条例にて地域と市のパートナーシップがしっかりと明確にあるので、そこを担保するための地域づくり組織条例というものを作ろうということになった。

委員) 法人は2000年、平成12年に出来ている。先導的に中間支援的なことをやろうとする組織体が出来ていた。その後、気運が盛り上がり、協働推進条例を検討することになったということか。

法人) そのとおり。

事務局) 市と法人の関わりという面で言うと、市が行おうとする例えば総合計画の策定もそうだが、以前だと市単独で進めていた。それを地域とともに進めて行こうとなった時、間にファシリテーションとか、様々なことを含めて中間支援的な立場で管理運営していく組織が求められるようになった。法人が登場して、総合計画だけではなく、都市計画マスタープランの地域別構想や地域計画など、市が進めようとしている部分で地域との関わりを持ってもらえるというありがたい存在として、当局としても関係も協働で進めさせていただいているというところである。

委員) 法人へ委託をする時には、中間NPOだから無条件に随意契約で委託できるということになっているのか。

事務局) 基本的には競争を持たせているが、例えば、総合計画などは市民参画の場である未来創造会議の運営に関しては、以前からのノウハウを継承するという部分での随意契約を結んでいるものも中にはある。

法人) 基本的には、ほぼ競争になっている。それほど競争相手が市内にいる訳ではないので、実質的な競争になることはあまりない。

委員) 原則競争だと提案書などを作成しなければいけないはずでかなりの作業量を伴うはず。まちづくり関連の条例で中間支援NPOを位置付けられれば包括して委託して、安定的に活動することができるのではないかと。

法人) そういう面はあるものの、我々のミッションとしては、ライバルが出来ることは他の団体に渡して行って、自分たちでしか出来ないものや新しいところに挑戦していかないと、我々が抱えてしまうと古くなってしまうので。一方で、ご指摘のとおり業務量の問題もあるので、その中で今ノウハウをため込んでいる部分を活かすということ言えば、そういった視点もあろうかとは感じる場所もあり、バランス加減の難しさははらんでいる。

委員) 中間支援の役割として非常に重要なことをされていると思うが、法人自体、今のような活動が続いて、経営状態は持続可能なのか。

法人) 決算ベースで3,000万円程度。そのうち北上市からの委託は1,000万円弱。現在は復興関連のものが収入では大半を占める。これまでの経緯を考えると、北上市だけで中間支援を行っていく場合、多くても1,500万円程度の予算規模にしかないのでは。その中で体制として、あたらしいことを埋める体制やライバルも作って行って、組織を身軽にしておくこと、外部への連携につなげて、一緒にやるメンバーを組織の外にも持っておこうというマネジメント体制をしていかないと今後は難しいのではないかと認識している。

委員) 当初は花巻も含めてという発想もあったと記憶しているが、広域的な活動しようというところはないか。

法人) 広域的なという部分については、主役ではなく我々のノウハウを提供させていただく形でのものを想定しており、あくまでその地域にいる団体をメインに考えている。今、大船渡市民活動支援センターは立ち上がって3年目を迎えるが、最初の立ち上げは週1回訪問していたが、今は月1回ぐらいというところでの関わりに対し、アドバイザーフィーをいただくというつながりをしている。そのような市域を超えたつながりというのは今後も出てくると思う。

委員) 市が行う事業とNPOが主体的に行う事業とは性格が少し違うということか。

法人) そのとおり。よりモチベーションが高まるのは北上のことであり、継続的にやっていくことでもある。他はお手伝いの域となる。

委員) 一方で予算書を見ると、復興支援事業がなくなったら相当厳しいなと感じる。復興支援事業とその他を除くと実質300万円程度。それで給与手当が192万となると相当厳しいと思うがどうか。

法人) 経営状態については、予算はあまり意識しておらず、年度途中で仕事が増えてくるのが常である。現在、復興事業は確かに背骨になっているので、次の一手とい

うところを作っていかなければならない状況にあるのは確かである。人件費の192万についても、プロパーの1名分の人件費は管理費として予算に入れているが、後には何かの事業の中に紐付けするような形で捻出している状況である。管理費とすれば、最低700~800万円程度あれば今のスタッフの雇用は賄えると見ている。また、何とか900万円程度の資本も貯めることが出来ているのである程度チャレンジできる体制は作れているものと考えている。

委員) 常勤2名、パートタイム2名の費用は、経費の中に入り込んでいるということか。

法人) そのとおり。

委員) 中間支援NPOとして一番ノウハウを持っているのが、ワークショップの企画やファシリテーションで、その他にもコンサルティングのような活動もされていると伺った。それはこの4名だけでは難しく、周辺にいろいろなネットワークがあって、そこで個人事業主にお願いするなどの工夫をしているのだと思う。法人としてはコンサルティング機能をどのように考えていこうとしているのか。本日、具体的に、口内地区で話があった時に、あの地区の地域づくりをどうするかという時に、こういう課題があるとか、それを解決するためにはファシリテーションを用いたワークショップをやることは当然として、新しい情報を入れていかなければいけないと思うがこの地区にもっとも合うであろうアイデアを提供する、いわゆるアイデアソンのような関わりが必要だと思うがどのように考えているか。

法人) 中間支援組織としての法人自体の部分と地域としての必要性の2つの部分がある。地域としての必要性の部分に関しては、地域がイノベティブになるための研修会や人材育成などの必要性は、現状であまりないし、これからやっていかないと地域づくりの参加者の固定化につながることから力を入れるべきで、当団体でも資金確保し、市においても予算をつけていくべきだと思う。別のコンサル的な役割については、当団体を取り巻くネットワークが出来ている中で、何かやりたいことがあれば、それに見合った人の紹介はできる。例えば、昨年度開催した市のまちづくり協働フォーラムでは、ダイバーシティなど、新しいトピックを紹介し、講師を招聘するなどの関わりを持っていて。一方、市と法人としてのコンサルとしての関係は変化してきて、条例の話などはここ10年間を包括的に見ている人はなかなかなくて、市職員は人事異動があるので、むしろ市より当団体の方が分かる状況が増えてきている。逆に言えば、市職員は異動する中で新しい風を吹き込み、こちら側が継続性を持ったものを担当するというのも一つの考えではないかと感じる。知識や技能があるというよりも、10年間関わりを持つ中で、いろいろ知っている状態であり、蓄積を強みにして連携することもいいのかと感じている。

委員) 会員数が減少しているように見えるがどう見ているか。

法人) 地味な団体なので会員数はあまり気にしていない。理事から会員になってほし

いと声掛けすれば増やすことは可能だが、むしろ関係する関与人口を増加させていくことの方に重きを置いている。

委員) 団体会員を増やしていく戦略は持っているか。

法人) 現在の2法人は、当団体で事務局委託を受けていた団体だが、本来は力を入れなければいけないところなのかもしれない。活動の大切さを共有して共にやっという辺りについては感じる。NPO同士のネットワークは他市の状況に比べると希薄気味であり、弱みだと言えるので、当団体の力不足が大きいかもしれない。

委員) 事業収益の中で、公の資金以外のものはどれになるか。

法人) ほとんどが公の事業である。昨年は唯一、東北活性研ぐらいか。地域コミュニティの機能強化の調査をしているので、報告書を見てもらえるとよくまとまっているので参考になるかもしれない。

委員) 基本的には自主事業をやっていて、自己資金をプールする中で取り組むというよりは、北上市という行政体と連携しながらやっという考え方でいいか。

法人) 基本的には、自主事業というよりは、我々のノウハウが地域の役に立てば、仕事が生まれてくるものと認識している。今年度に関しては、事業モデルを創るということにチャレンジしてみようということで理事会に諮って、理事の代替わりも進んでいることから、我々のコンテンツを活かして収入を上げることが出来るものはやってみようということになっている。

委員) 一つのアイデアとして、国の総務省の外郭大体が、地域づくりの提案書のモデルとして、口内地区の協議会と共に提案書を作成し、口内地区が受けた費用の一部をマネジメント料としてもらうなどしながら一般管理費の一部とするということも考えられると思うがどうか。

法人) 実際それも取り組んでおり、例えば、NPO法人くちないが北上市経由で総務省から受託した調査報告書や実績報告書を作成することで対価をいただくことはある。

委員) 法人として課題だと見ているのはどういうことか。例えば、中間支援NPOとしてやっという場合、こういうことがあるともっとやりやすいとか、そうしないと新しい地域イノベーションを起こしにくいとか、そのためには市でこういうことを考えてもらえるといいとか、何かないか。

法人) 平たく言えば、人材育成。例えば、黒沢尻北高校の総合学習の中で、1年生16コマ、2年生15コマで地域課題を探し、解決策を考えるきたかみ世界塾という事業をやっている。昨年度は1年生だけ8回実施したが、北上市からは、メンターとして市職員を開催日数のうち8回派遣するという一方で、市も若手職員を派遣して人材育成につなげるといところのコーディネートをしている。予算が特段ついていない中でなんとなく取り組んでいるということで言えば、情報センターのマッチングであるとか、一部は総合戦略に関連するとか、そのような形でやっ

るもの。市の人材育成でもあるし、高校の事業でもあるし、まちづくりを将来支える事業にもなるし、そういうところにどのように投資し、どのような成果を得ていくかというところを考えている。もうひとつは、ソーシャルアントレプレナーを育成すると言うところは、起業家支援は、市は工業振興課が担当、NPOなら法人になる。また、企業もCSRからCSVに移行して来ているとなれば、そこがうまくつながっていかないといけないとも思う。内部の方でも、協働推進を図るためには行政経営との連携もしっかりしていかないと。具体的には、行政評価の中で協働性を評価する欄があり、そこを担当課が洗い出しして、パートナーシップ研究会で内部研究した際に、これは協働が可能なのではないかという話になった際も、人がつくか、事業費がつくかによってそのやり方は変わっていく面もあるようで、もう少し市民の力を活かすためには、1つの課だけでの取り組みでは難しい面が増えてきている時に、どのように一体的に取り組んでいけるのかということとは他市でも同様かと思うが、難しさを抱えていると感じる。

委員) むしろ法人が提案して、行政改革に関わる提言があってもいいのかなと。

委員) 市役所自体が、まだマーケットイン(住民目線)の組織になりきれていないので、住民目線の組織にして、協働の組織として変えていくと、そのために担当課が出来ているのだろうけれども、まだまだ国の事業が縦割りで来るから仕方のない部分もあるけれど。それから、高校のプロジェクトの部分については、あうんの呼吸になってしまっているので、そこをしっかりと体系的にやってほしいと感じる。

法人) あうんの呼吸というよりも、みんなが少しずつ消費をしていき、何とかやっついこうというところがあるので、その辺りをうまく、今は政策企画課がそのようなコーディネート機能を持つと思うが、全体的に忙しさもあると思うので、一定の事業推進などの部分で、解決策は見えないが、もっとうまくできるかなと。

委員) 消耗戦でなんとなくやるのではなく、クリエイティブに出来ないかということか。

法人) そのとおり。